

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和3年5月21日(金)

午後 2時00分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員(14名)

議長	関 誠一郎 君	副議長	河原井 大介 君
	桜井 和子 君		三村 孝信 君
	加藤木 直 君		阿久津 則男 君
	猿田 正純 君		小林 祥宏 君
	藤咲 芙美子 君		杉山 清 君
	片岡 藏之 君		鯉 淵 秀雄 君
	菌部 一 君		小 塚 孝 君

欠席議員(なし)

遅刻議員(なし)

早退議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修			
副	町	長	仲田 不二雄			
教	育	長	高岡 秀夫			
まちづくり	戦略課	長	小林 克成			
総	務	課	長	山口 成治		
健	康	保	険	課	長	飯村 正則

職務のため出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	阿久津 雅志
主	任	書	記			町田 めぐみ
書						高丸 哲史

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 協議案件
 - (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - (2) その他
- 4 閉 会

午後 2時00分開会

開 会

○議長（関 誠一郎君） 議員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから議会全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（関 誠一郎君） 本日の全員協議会は、過日報道がありました新型コロナウイルスワクチン接種のキャンセル分の対応について、執行部より説明をいただき、協議するものでございます。

また、コロナウイルス対策といたしまして、議場内でのマスク着用及び水分補給を許可しております。

なお、夏の軽装、クールビズの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めますので、よろしく願いいたします。

本日の出席状況についてご報告いたします。全員出席であります。

協議事項

○議長（関 誠一郎君） それでは、先ほど傍聴人、そして私ども議会に配られました資料の説明をまず、担当保険課長より求めます。

健康保険課長飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） この資料の説明でございますけれども、町長のほうから説明したいという旨ありましたので、町長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） それでは配付資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、その前に今回、私に説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば、先にこのような説明をしてから打つべきところを、後になってしまったことについては申し訳なく思いますが、せっかく説明の機会いただきましたので、丁寧に説明をしていきたいと思っております。

それでは資料に沿って説明させていただきます。

まず、全員協議会資料、令和3年5月21日とつけられている資料をご覧ください。

まず新型コロナワクチン接種についてということで、書いてあるとおりですが読ませていただきます。

接種の経緯、医療従事者の接種者については、医師会等が取りまとめ、3月1日に158人分のリストが城里町健康保険課に届きました。この158人のリストには、当町職員18人を含みます。

ワクチンは1バイアル6人分のため、158人が接種できるよう27バイアル162人分の割当てがなされました。その後、4月下旬に実際にワクチンが到着し、接種が実施されるまでに民間医療機関より4名の追加と、七会診療所1名を含む12名分のキャンセルが発生しました。この人数は4月23日金曜日に取りまとめ、ワクチンの廃棄を避けるため、12人分の城里町職員を追加しました。

医療従事者の中でワクチンへの安全性への懸念等があるため、ワクチンの接種の予約を入れない者もあったことから、直前まで追加の要望があれば受付を行うこととしていましたが、これ以上の要望がないことから、役場職員12名が追加で接種を受けました。

この経緯につきましては補足資料がありますので、補足資料を説明します。

まず、補足資料がこちら健康保険課メールと書いてあるものです。これが補足資料の1つ目であります。これは、担当課である健康保険課から4月9日8時59分にメールが出されたものです。「お世話になります。城里町健康保険課です。城里町医療従事者ワクチン接種日が決まりましたので別添のとおり報告します。連絡先も同様、関係機関にご連絡願います。また1回目の接種から3週間の接種についても、接種日を決定しましたので併せてお願いいたします。」ということで、4月26日、4月28日、それが1回目、2回目が5月17日と5月19日ということが明記されております。

その下に、一番下2行、接種者、接種予定者リスト・エクセルという添付ファイルが添付されていますよと足跡が残っていますが、その添付ファイルがこちらになります。このA3の大きな資料で、ここにさっき言った158名分の名簿が送られているわけです。これは城里町役場から県央医師会に送られていますので、このメール、本当にこのメール行っているのかと疑問に思えば、県央医師会に行けば同じメールが受信されているはずです。ですから、4月9日8時59分に接種者リストが出されています。

その接種者リストの一部、ちょっと黒塗りもあるのはちょっと個人情報で名前が出せないんですが、男女とか、どこの人かというのが分かるので見ていきますが、このA3、大きい紙の一番上のところが3人、例えば4月28日3時45分に受けますよという人が3人いて、3人が女性であって、生年月日までは教えられませんが、生年が1967年の方、1974年の方、1992年の方、医療従事者ですよということで、城里町役場で市町村職員ですよと医療従事者には役場の職員、事務職員等も含みますが、この人がどの職種とかですか、そして、住民票が〇〇市、〇〇市、〇〇町というので、城里町の職員だけでも城里町に住んでいる人、近隣の水戸市とか、大宮市に住んでいる方もいらっしゃるでしょうから、

こうなっているということ。

次のページ見てもらいますと、下のほうは黒塗りがちょっと消えているところは、城里町国民健康保険七会診療所と書いてありますが、この職員が4月28日の3時45分からの枠で登録されていて、1961年生まれの男性だとか、年齢と男女別、それからどこに住んでいるかの最後の何々町なのか、何々市なのかぐらいだけが出ております。ちょっと個人情報関係でこういうふうに黒塗りになっていますが、本物のファイルはメールで城里町役場だけじゃなくて、相手の県医師会にも届いていますから間違いのないものです。

ということで、3月1日に、県医師会等が取りまとめたリストがありまして、その後、本当は3月中にワクチンを打つはずだったんですが、ワクチンの到着が遅れに遅れまして、結局4月の下旬に打つことになったと。日程が確定して、4月9日の朝、リストとともに関係機関に送られているということです。

それから、補足資料の3つ目としては、私の問診票が最後につけられています、私の問診票、これを見ますとサインしたのが2021年4月28日で、下のほうに16時14分に退場しているということで、時間が書いてあります。そこで、じゃ1個目の県医師会にも送信されたこのリストには、私、1978年生まれの男性というのがどう見てもいないんです。このリストのほうにはいないんです。じゃ、いつ町長は28日の3時45分にワクチンを打つことになったのかということですが、それを示しているのがこの健康保険課メールとするやつの2枚目、3枚目を見ると分かるわけですが、3枚目を見ると、これは私のイントラネットのスケジュール帳の写しですけれども、これを見ると、スケジュールと書いてあって、4月28日ワクチン接種、副町長と交換してこの時間と書いてありますが、登録先、上遠野修で、登録時間が4月27日火曜日の17時12分に私のスケジュール表に、担当者が私の予定を入れたと。所有者と書いてありますが、その上に翌日の8時28分とあるのは少し予定を変更すると後で履歴が残るので、27日、28日あたりに私の秘書担当が私の予定を入れているということが分かります。

ちなみに、1つ前のページに行きますと、これは5月、最初から4月9日付のメールに載っていた職員の予定表の写しですが、こっちを見ますと4月28日1時半から4時半までと書いていて、ワクチン接種B、1回目と書いてあって、下を見ると所有者、登録者のところに4月8日18時25分と書いてありますので、つまりメールを送る前の日に予定を登録しているということで、キャンセルではなくて最初から打つことが決まっていた職員は大体4月8日とか9日とかにスケジュールを入力してある。私など、ほかの人もキャンセル対応分でキャンセルリストに載った人は4月23日以降に予定が登録されているはず。最初の説明にあったとおり、健康保険課では4月23日金曜日に一度取りまとめてありますから、4月23日金曜日に大体12名分ぐらい足りなくなりそうだなというのを取りまとめて、翌週になって誰々さんワクチン受けられますかということで声をかけたりして、問診票を配ったりして、私の場合はさっきの日時に予定が入力されたということです。

キャンセルについては、いろんな理由があります。受けようと思っていたんだけども体調が悪くなったとか、あるいはそもそも全然体調も悪くないんだけども、いろいろ勉強してみたら副反応が心配なので、少し様子を見てから打ちたいということで、医療従事者だけでも先行接種しなくてもいいということで自ら辞退されるもの、その他、様々な理由があるでしょう。ただし、一つ一つの理由については役場として把握というか、追及しているわけではありません。キャンセル入れば、分かりましたということで、キャンセルを受け、逆に最初、医療従事者で受けないと言っていたんですが、後から追加という人も出てきて、4名分の追加なども受け付けております。

そういった形で、キャンセルと追加がありまして、私につきましては、1回目接種は2日間あったんですが、2日目の最後に私は受けております。3時45分というのが一番最終の枠ですので、その最終の枠の最後に私は受けております。なぜ最後に受けたかといいますと、医療従事者、例えば病院の医師や看護師でそういった、さっき言ったようなワクチンの安全性への懸念等から、別に健康なんだけども今回は接種を見送りたいということで受けていない人がたくさんいるのを知っていましたので、そういったところで、ぜひ受けてくださいということで私は啓発も行っておりましたので、そういう方が当日でもやっぱり受けたいんだということで接種会場に現れればいつでも調整枠であるキャンセル分で、キャンセルリストで登録されている12人の中から譲ることができるように後ろのほうで、役場職員のキャンセルリストの方はなるべく受けているわけですが、ということが、ワクチン接種の経緯であります。

次のページ、このホッチ留めしてある資料の次のページから見ますと、実際に2ページから6ページまで、162人分の所属機関と医師、医師以外というカテゴリーが書いてあります。個々の医療機関名やあるいは薬局の名前、歯科医師、診療所の名前が書いていないのは、先ほど申し上げましたように医療機関によっては接種率の低い医療機関と接種率の高い医療機関がありまして、そういった行政しか知りえない情報を広く開示することによって医療機関の営業に悪影響を及ぼすということを避けるため、AとかBとかというふうにさせていただいております。ワクチン接種を受けていないことを理由に風評被害とかがないようにという、そういった配慮でございます。

次、7ページ行きますと、町内の高齢者施設接種実績がございます。医療従事者への接種を162名行いましたが、同時に380名の老人福祉施設での接種を行っております。

次に、8ページに移ります。

ワクチンの廃棄を回避する対応策についてということで、今回、12名分のキャンセル分につきましては、キャンセルリストが行き届いていなかったと、広く町内各機関に声をかけるだけの事務能力が割けなかったことから、役場職員でキャンセル分12名を廃棄せず打たせていただきましたが、今回は医療機関と違って5月31日より始まる高齢者接種は1週間で1,350人、3週間で約4,000人の接種を行うことから、キャンセルも数百名単位で出てく

るであろうということで、あらかじめキャンセルリストをこのたび整備いたしました。

そのキャンセルリストの内訳が書いてあります。学校、学童クラブ等で93名の方をキャンセルリストに登載いたしました。月曜日、火曜日でキャンセルが出た場合、学校及び学童クラブに連絡をして受けられる人に来てもらいます。次に、保育所、幼稚園等で69名のキャンセルリストの登録をいたしました。水曜日にキャンセルが出た場合、保育所、幼稚園に連絡をして受けてもらいます。次に、高齢者関連施設で94名の登録がございました。木曜日、金曜日にキャンセルが出た場合、高齢者関連施設のまだ受けていない人になります。ちなみに、特別養護老人ホームにつきましては、お年寄りも従業員も全員受けておりますので、この高齢者関連施設というのはいわゆるデイサービス施設の従業員を指しております。社会福祉協議会の七会のデイサービスセンターとか、そういったところがこの94人の中に入ってきます。土日祝日で、役場関係で182名を登録しております。土日祝日につきましては、民間施設と連絡がつきにくいことから、急なキャンセルが出た場合、役場職員に連絡を取って休み中でも出てきてもらって、急遽ワクチンを打ってもらって廃棄を避けていきたいと思っております。

以上、438名分のキャンセルリストをこのたび整備させていただきました。3週間で4,000人ずつ打っていきます。3週間打ったら、次の3週間同じ人に打ちますので、6週間で4,000人という言い方のほうが正しいかもしれませんが、城里町の高齢者、敬老会に呼ばれている方が3,500人ですので、また接種率も100%ではありませんので、大体70歳ぐらいまでの方は最初の3週間で打ち終わるんじゃないかというふうに見ております。

次に、接種券の発送及び予約状況についてでございます。5月20日現在でございます。

現在、5月17日の週というふうになっておりますが、5月17日の週までのやつは、もう既に発送終わってしまして、最初の週が1,321人、次の週が2,020人ということで、3,300人に対する手紙の発送は終わってしまして、予約状況は2,251名の方の予約が成立をしております。予約率は67.4%ということで、3分の1の方はやはりアレルギーの心配とか、様々な理由があって、まだ予約の電話を入れてきていないということでございます。

各種のアンケート調査等を見ましても、直ちに打ちたいと答える国民の割合は大体50%程度というアンケート結果が多いので、その送った手紙に対する予約率67%というのはそれぐらいかなというふうに思っております。おそらく全国平均よりは高い予約率ではないかというふうに考えております。

最後に、10ページ以降、ワクチン集団接種の日程でございます。5月31日より平日も土日も休みなく毎日実施をいたします。1週間のうち、常北地区で3回、桂地区で2回、七会地区で1回ということで、そういった割合で日程が設定されております。人口案分の関係で比較的、桂、七会の予約会場のほうが混んでいないような手応えを受けております。ただ、常北地区については、土日300人の枠が2つありますので、大体、配分としては人口並みに会場を設定しております。ほかの平日は1日150人となっております。

続きまして、12ページをご覧ください。

河野行政改革担当大臣の談話を掲載しております。4月13日12時10分、毎日系ニュースの抜粋になっていますが、最後の3行だけ読ませていただきます。「河野大臣は、若い方でも、予診で問題がなければ打っていただいて記録する。ほかの市や県の方でも構わない、全く制約ないので廃棄されないよう現場で対応を打っていただきたい。難しいことは特に何もないと思うと述べました」ということで、NHKだけでなく、ほぼ多くの報道機関で同じ談話が載ったと思いますが、ちょうどこの頃、キャンセルリストの未整備により廃棄が相次いでいたことから、廃棄するくらいであれば難しいことはないから打ってくださいというようなメッセージがあったということで、今にして思うと、少し不注意ではありましたが、そういうことかということ、キャンセル分については役場の職員で廃棄しないように調整しようということ、この4月の半ばぐらいのときには動いていたということでございます。

それから、4月21日の事務連絡で、新型コロナウイルスワクチン接種チームの県の事務連絡でして、これは命令ではなくて事務連絡でワクチン廃棄ゼロを目指すためにこういう取組をしてくださいね、こういう取組を情報共有しますという性質のもので。こちらの2ページ目、14ページ見ますと、(3) 共通ということがありまして、読み上げますと「地域の感染状況に応じて、学校の教職員や保育園の保育士、その他エッセンシャルワーカー等のリストを各職場で作成し、あらかじめ市町村が接種券付き予診票を発行して、ワクチンに余りが出た場合、当日連絡できる体制を整備する。職種は様々なものが考えられる」ということで、共通してこういう形でワクチンの廃棄を避けてくださいということの事例の一つになっておりますが、私は診療所の管理者でもあります、例えば教育長は教職員のまとめ役でありエッセンシャルワーカーの一員であるというふうに考えておりますし、仲田副町長についても同じではないかというふうに思っております。

ワクチンを接種したということにつきましては、危機管理の責任者としても間違ったことではなかったと思っておりますが、一方こうして説明が遅くなったことにつきましては、おわび申し上げ、そして説明の機会をいただいたことお礼を申し上げまして、私からの資料説明とさせていただきます。

それではご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（関 誠一郎君） ただいま、朝配られた資料について説明がありました。この質疑に対しては、これから議会開催するに当たり質疑をお願いいたしたいと思っております。

ちなみに、この資料に関しては5月7日に接種が判明して、再三、執行部に求めてまいりましたが一切出てこなかった。今朝、初めて、皆さん、傍聴人の皆さんと同じ日時に配られるという、全く残念なことであります。

まず、そして議会を始める前に一言申し上げます。

私ども議会は町民の負託において執行部、議会が両輪のごとく町民に安心・安全を提供

していくことが最大の仕事であります。今の執行体制になり6年半、情報不足、対話不足、臨時議会の開催についてさえ議長への相談もなく、一方的に開催されたことさえあります。招集権は町長にありますとの言い分だったようですが、近隣どこの議長に聞いても、うちではそんなことあり得ない、事前に相談があるのが当然でしょうと笑われてしまいます。昨年度も専決処分問題がありましたが、近隣どこに聞いても執行部が専決をするときは事前に議会に相談があるのが当然で、後出しじゃんけんなど考えられないとのことであります。

町職員からも相談を受けます。入札に際し、いわゆる天の声を発せられてしまう、勝手に業者と話を進めてしまう、反論をすると「異動ですね」との発言で威嚇される等々、数え上げたら切りがありません。こういう職員の声から、百条委員会が立ち上げられ、事態につながってくるわけであります。

現在の新型コロナ感染症対策についても、議会の情報提供は全くなく、住民に聞かれても何も答えることができません。この度のワクチン接種の騒動は最たるもので、町民への安心・安全を提供する立場の三役が自分たちの安全を確保するため、医療従事者と称し、議会に内密で接種していたということはとても残念でなりません。

キャンセルが出たため、廃棄処分がもったいないので接種したとの説明ですが、接種5日前にはスケジュールが組まれていた事実が判明しております。仮に議会に町長の立場で接種したいと説明があっても、私たちは反対することはありません。住民は城里町の接種計画を知りたいと熱望していますが、その情報が入ってこないということも事実であります。情報の共有に民主主義は生まれるという私の理念であります。この機会に町執行部と議会が情報の共有を共にし、町民のための政治が行われることを期待いたします。

それでは、これから会議に入ります。

ご質問をお受けいたします。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 質疑に入る前にちょっと訴えます。

高齢者、基礎疾患のある町民をさておいて町長が先行して、先行接種をしていたことに憤りを感じます。高齢者の接種券は5月10日から発送されたばかりです。接種券が届き、受付順に接種ができるということが分かった高齢者は早いうちに予約だけでもしておきたいと電話をかけました。ところが何十回電話をしてもつながらないと怒りで渦巻いていると聞きました。

実際、私も同様に経験しています。こんなにつながらなくて、もし接種できなかつたらどうしようという不安が募ります。これは事前に計画が町民に知らされていないことによる不安です。防災無線で接種券が発行されたことは伝えられました。接種についての状況や具体的なことが何一つ知らされていないのに、町長をはじめ副町長、教育長が接種をしたと聞いた住民の気持ちは憤りしか感じられないのは当然です。

質問に移ります。

接種した日時について、医療従事者枠で実施するなら計画に入れるはずなんですけれども、キャンセル発生した分というのは余りとしか私たちは受け取れません。この矛盾をどのように理解したらいいのかわかりません。納得できません。医療者はいつ接種を終えたんでしょうか。説明だけではちょっとわかりません。もう一度私の質問に教えてください。余りが分かったのはいつですか。日付を教えてください。

それから、副町長、教育長は町長からいつ接種を指示されましたか。おのおの教えてください。

ちょっと答弁をいただく前に、議長にちょっとお伺いしたいんですけれども、私、今、日付の質問があるんですけれども、日付とそれからワクチンの方向性、それから計画性、医療従事者ということについて、ちょっと項目ごとに質問したいんですけれども、1つずつ質問していいですか。

○議長（関 誠一郎君） はい。

○4番（藤咲芙美子君） じゃ、1つずつ答弁をいただきたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 質問、多岐にわたりますして、答弁漏れがあったらご指摘ください。

まず、キャンセル分について、いつ分かったのかということですが、3月1日に医師会等が取りまとめたリストが出てきてから、接種までワクチンの到着が遅れたことから、2か月近くたってしまいました。その途中、ぼろぼろ随時キャンセルが出たり、やっぱり受けないと言っていたけれども受けますという連絡があったりして、一気に12人があったわけではなくて、随時キャンセル……

○4番（藤咲芙美子君） 町長、町長、ちょっと待ってください。

医療者はいつ接種を終えたんですか、そのことだけ聞いています。

○町長（上遠野 修君） はい。医療者の接種はここにありますように、4月26と28日に終えております。2回目につきましては……

○4番（藤咲芙美子君） 2回目じゃなくて、余りが分かったのはいつですか。

○町長（上遠野 修君） 余りを取りまとめたのは、この説明資料にあるように4月23日金曜日に一度取りまとめています。ただ、この一度取りまとめというふうに書いてありますが、それは当日になっても追加でキャンセルが出る可能性もありますし、逆に当日になってもキャンセルした人がやっぱり受けますということもあり得ますので、23日に一度取りまとめ、12人分のキャンセルリストに登載し、その人間は廃棄を避けるための調整要員としてキャンセルリストに登載されたわけです。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君）　じゃ、副町長と教育長は。町長からいつ接種を指示されましたか。先ほど聞きました。日付だけ教えてください。

○議長（関　誠一郎君）　副町長仲田不二雄君。

○副町長（仲田不二雄君）　藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

正確に、ちょっと覚えていないんですが、4月23日あるいは26日というふうには、だったと思います。私は町長からではなくて、まちづくり戦略課にあります職員のほうから接種を受けるように指示がありました。

以上です。

○4番（藤咲芙美子君）　教育長。

○町長（上遠野　修君）　教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君）　私も連絡いただいたのは接種担当部署でした。健康保険課といったらいいんでしょうか。それが、ちょっと取材でも答えましたが、定かではありませんが、確かに言えるのは27日には問診票をいただきました、前日です。ですから、その前の週だと思います。3、4日前だと記憶して、明確には記憶しておりません。接種させていただいたのは28日です。

○議長（関　誠一郎君）　4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君）　副町長も23日、それから教育長も23日頃というふうな答弁いただきましたけれども、医療従事者枠で実施するというので予定してあったというふうなことを町長も言っていますけれども、でもそれはキャンセル発生した分と全然矛盾していますよね。結局、予定、もともと予定されていた町長がやるという予定されていた接種だったのではないかなと思うんですけれども、それを余りというような、キャンセルのための、発生したから余りだというようなことを言っています。そういうことは何でそのキャンセルがあったからとか、余りだとかというようなことにごまかしてしまうんでしょうか。もし、ちゃんと自分で計画して、そこに医療従事者枠できちんと入っていると見える、何で言えなかったんですか。そういうこと言わないから、我々も町長の言っている文書とかそういうものにごまかされて、ごまかしなんじゃないかというようなことで疑惑を持つんです。何で素直に言えないんですか。ここちょっとどうしてなのか、何でこじつけして、その三役だけ入れたのか、教えてください。

○議長（関　誠一郎君）　町長上遠野　修君。

○町長（上遠野　修君）　藤咲議員のご質問にお答えいたします。

その最初から私、町長が医療従事者枠で入っていたのではないかというご質問ですが、それはございません。全くございません。先ほど、その経緯について証憑を示して説明したとおりですが、この最初から医療従事者として入っていた人というのは、この4月9日8時59分に、あなたこの日の何時に来てくださいというメールを県央医師会宛てに飛ばして、そこに誰が何時というのが入っています。これは役場の内部文書じゃなくて

外に出していますんで、間違いはないものです。そこのつまり最初から入っていた人は4月8日とか9日に予定を入れているわけです、役場の関係者につきましては。ですので、次のページ見ますと、役場で4月28日にワクチン接種に従事する人についてはイントラネットで予定表の写しが来てますが、4月8日の、例えば18時27分に自分の予定を入れているわけです。内部で、健康保険課で12名キャンセルリストに登載するという話の、大変申し訳ありません、間違えました。4月8日ですね、4月8日。4月9日の朝にメールしてきますのに対しまして、4月8日、前日の夕方に自分の予定入れていますから、県医師会宛てに百何十人分のメールを発するとき、役場の職員の名前も入っていますから、そのメールの中に、あなた何時ねということが入っていますから、最初から入っている人は4月9日8時59分のメールより前に予定を入れているわけです。そうじゃないと名簿作れないわけですから。

そして、私の予定表を見てもらうと4月27日、28日に予定が登録されているわけです。接種の2日前とか3日前に。何で2日前、3日前に予定を登録するかというと、それはキャンセルリストで接種が決まったからです。キャンセルリストで接種が決まっていない人は4月の頭にはもう予定入れているわけです。ですから、4月の4、5日前に予定が入れていることが発覚したというふうにおっしゃられるんですが、そのとおりです。キャンセルリストでの調整は接種の前の金曜日にキャンセルリストを作っていますから、接種の4、5日前にキャンセルリストを作成し、そしてキャンセルリストに登載された人にはある人には金曜日のうちかもしれないですし、ちょっとつかまらなくて翌週の月火ぐらいにキャンセルリストに入ったんで、一応近くにいてくださいねと、医療従事者来なかったら追加で現れなかったらあなたに打ってもらいますから、いつでも打てるようにほかの大事な予定など入れないで近くにいてくださいねという連絡をしているはずですよ。

ですので、もう一度確認しますが、私と12名の役場職員につきましてはキャンセルリストで打っています。それは、前の週の金曜日にキャンセルリストが登載され、その後、皆さん予定を入れているはずですよ。役場職員でも最初から接種が決まった人が18人います。その方は4月8日には自分の予定を入れているはずですよ。あるいは4月8日、ぴったりじゃなくても、そこから1週間以内、接種の2週間ぐらい前までに自分の予定を入れているはずですよ。ですから、私がキャンセルリストで打ったということは間違いのないことです。

〔「簡潔な答弁を求めます」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） はい、町長、簡潔な答弁をお願いします。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 幾らそういうことを言っても、私たちには通じません。もし、キャンセルの枠があるのであれば、医療従事者が終わってキャンセルが出ました。そして町長、副町長、教育長にやるんじゃないで、医療従事者の、それから医療従事者じゃなくて余ったワクチンを重度の基礎疾患のある人とか、それから福祉施設、障害福祉施設と

か、そういう学校の職員とか、そういう人たちに本来ならば先にやらせるんでしょう。それを何で三役が先にやってしまうんですか。

そういう理由も言わない、分からない、町民に何も知らされない、そんな中で町長が先にやっちゃうんですよ。それも後で私たち知ったのは三役やったと。そんなばかな話ないでしょうというのは誤解を生むものであって、本当に憤りを感じています、何でこういうことがきちんと説明されていないんだろうと。今になってこんなこと説明されたって納得できません。こんな大騒ぎになってから、何やっているんですか町長。私は納得できません。

それから、そこんところでこの計画については後からも言いますので、そういうことで、きちんと計画したものは計画どおりにきちんとやってほしいと、キャンセルが出たら、キャンセル出た人に対して町民を対象に考えてほしいというところですよ。

それから、2つ目、キャンセルで余ったワクチンの方向性。幾ら計画を立てていても、予定どおりにならないことがあります。だから、だからこそ余った場合の計画をしっかりと立てていかなければならないんじゃないかと思います。本当にそのワクチンを有効に接種していくというのは、確かに行政の役割で、今町長が説明したことは当然やらなきゃならないことです。これをやられなかったら本当に私たち怒り心頭になりますから、当然のことです。しかし、どのように手配をするのか、計画はしていたのか、重度の基礎疾患のある人など、先行して行うとか措置が必要だったんじゃないでしょうか。

高齢者、障害福祉施設入所者、それから介護福祉士の利用者、学校の教職員など本当に予定されていたんでしょうか。今になって5月20日枠で現在ということで、何か予約がどうのこうの、これ今説明がありましたけれども、当時はちゃんと計画されていたんですか。そこら辺のところお聞きいたします。

それから、マスコミによると副町長、教育長は3日前に町長から指示されたと言っています。余った分ではなく、もともと予定として、自分たちを先行したんじゃないかなと、私は理解しました。そういうところを本当に職員たち、福祉、障害福祉士の人たち、そういう人たちのことは考えてやったのか、お聞きいたします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。明解に。

○町長（上遠野 修君） 私と三役が最初からリストに入っていたというのは全くの事実無根であります。それは何度も言いますが4月9日の朝、関係機関にリストを送付しておりますので、これは内部資料じゃなくてほかの機関に送付しておりますので、その名簿に私や三役の名前が見当たらないということから、そのような最初からリストに入っていたというのは事実無根であるということが読み取れると思います。

その4月9日付のリストから、実施に当日打つリストの間にはキャンセルで減ったもの、キャンセルリストに登載されて、実際打ったものの違いがございます。ぜひ、それが真実でございますので、様々なうわさがあるかと思いますが、それが唯一の真実でございます

から、どうぞご理解いただきたいというふうに思います。

三役についてはキャンセルリストで打っております。そのキャンセルが発生した場合、教職員とか、障害者とか、そういう方に声かけるべきだったのではないだろうかということのご指摘をいただきました。そのご指摘、全く真摯に受け止めて、遅くなりましたが5月20日現在ということでキャンセルリストを整備させていただきました。キャンセルリストを作るには、やはり2週間ぐらいかかりました。キャンセルを防ぐための県からの優良事例ということで、4月21日付の通知がありましたが、ちょっとその21日に通知を受けて翌週までにキャンセルリストを外部の機関を巻き込んで作るというのは我が町の事務処理能力では追いつかなかったということです。また、人数も10名程度のキャンセルリストでございましたので、広く関係機関からキャンセルリストを作ろうとすると、逆にそんなに少ない数について誰から打つべきなのかという公平性の問題でもなかなか調整が手間取ることが予想されました。そういった中で、接種事業に関わる事務職員と、それから私、危機管理の責任者である私や教職員を束ねる教育長が優良事例にあるエッセンシャルワーカーであろうということで接種をさせていただきました。

〔「簡潔に願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） とにかく計画がどのようになっていたのか、陣頭指揮を執っていた人の計画性のなさが露呈されました。本当に納得できません。今、ワクチン接種で誤接種が報道されています、ご存じですか町長。誤接種も報道されています。誤接種など言語道断。町長に、キャンセルが出たときのワクチンをどのように優先順位をつけて接種するのか、行き当たりばったりのやり方ではない、計画性を持ってきっちりと当たっていただきたいと思います。

それは職員、職員もそうなんだと思うんですけれども、町民を重点に、町民が重度の基礎疾患を持っている人たちがいないかどうか、町が知っているんですから、それは。町が、役場がみんな把握しているんですから、そういう人たちの重要性をきちんと把握して、それでキャンセル出た人たちにはこの人たちにしようとか、そういう移動性とか、この人はしょっちゅうお寺さんとか、そういう人たちも結構います。お坊さんたちとか、そういう人たちのこととか、そこら辺まで考えていくとか。とにかく、優先順位をきっちりと決めて、計画を立てたところで頑張ってやっていただきたいと。

それから、町長だからといって町長室に籠もっているわけではないという言葉に対して、どこの町長がこの時期、町長室に籠もっているんでしょうか。具体的に確認もしないで非難したんでしょうか。どこの町長が籠もっているわけではないと言ったんでしょうか。何かそこら辺の言い訳がよく理解できません。教えてください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 町長室に籠もっているかどうかというのは恐らく記者会見のと

きに述べた原稿から取っているかと思いますが、その趣旨は、ほかの町長が町長室に籠もっているということを言いたかったのではなくて、一般的なイメージとして東京から来られている記者さんも多かったので、町長というのは町長室に籠もっているもんだというふうな思い込みがある方もいらっしゃるのではないかと、そういうふうに思いまして、そういうものじゃないのですよと。不特定多数の方に非常に接触しつつ、常に現場にいるものだということを伝えたかったのであります。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） あのね、町長。町長の自己顕示のというのは町長が勝手に頭の中で作り上げた妄想の中での物語です、これは。根拠がないわけです。一般的なイメージをそんなところで言うものじゃないです。このそれは記者会見で言ったわけじゃないでしょう。この町長から渡されたこの中にも入っていますから、この文書の中にも。「町長だからといって、町長室にこもっているわけではなく、自ら現場に入って必要な調整を行ったり、現場で指示出しています」と、言っているじゃないですか。根拠はないですよ、こんなの。こんなことをこういうところで言うものではないと、私は思っています。

それから、最後に、町長も医療従事者であると、行き当たり、場当たりにこじつけて、後からの理由づけで言った言動には憤りを覚えます。

集団接種会場に関わる職員が医療従事者となるということは一々理由づけしているんですよ。言い訳していますよ。そういうことで、接種前に位置づけして、計画していたのならば職員全体がきちんと接種できる順番は決まっているはずですよ。

では、お聞きいたします。医療従事者となる全職員に対してどのように接種計画がなされていますか。医療従事者としてですよ、計画されたんですか。これからも医療従事者、その場に一般職の職の人が頼まれて、ちょっと今人が足りないから入ってくんないかなど言われて、入ったときにその人が医療従事者になるわけですよ。そういうことの計画というのはできていますか。お答えください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） あらかじめ役場職員であって医療従事者と確かに言える者については、4月9日の朝、送ったリストにおいて既に最初から接種対象として入っております。それが17名と。17名は最初から医療従事者として役場職員でありながら、医療従事者とみなして最初から打った人が17名と。残り12名はキャンセルリスト対応でそれに準じるということで、あるいはエッセンシャルワーカーであるとして打ったものであります。

今後はどうかということですが、まさしく配付した資料の8ページ、役場関係182名、土日祝日にキャンセル対応で打つということになっておりますが、土日祝日にキャンセル出るでしょう。土日2日間で600人打ちますんで、5%キャンセルが出ると30人分ワクチンが余る計算になりますので、そのキャンセルリスト掲載の役場職員の中でいつもじゃなくても月1回とか2回でも応援に呼ばれるような方についてはそのキャンセルリストで発

生したときに、最初に、なるべく早いうちに電話するようにしていこうというふうに思っております。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） じゃ、その計画はきちんと実行できる計画としてあるんですね。名前も上げられているんですね。上げられているんですね。教えてください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 完全にどの順番で電話するというところまではできておりません。というのは、完全にどの日に誰を呼ぶというところまで固まって、応援職員の動員計画が完全に固まっていない面もありますので、今ちょうどそれを固めているところですが、5月31日に始まりますが、それまでにはきちんとどういうところからキャンセルが出たら呼び出すかというのをしっかりと決めていきたいと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 町長、簡潔にお願いします。

はい、4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 完璧ではないとは言っていますが、そこら辺のところきちんとと言われて、順序立てて言われないと職員だって困ると思うんです。ですので、そのところはやっぱり職員のことをきちんと聞いて、やっぱり計画を立ててあげていただければいいかなと、職員のためにもお願いいたします。

それと、町長が幾らそういうことを医療従事者だというようなこと、当然なんだと強弁したとしても、町民やメディアがこれだけ問題視しているんです。町民感情からして行政職の町長がこのときばかり医療従事者と言うのはやはりおかしいと思っています。厚労省でも行政職が医療従事者とは言えないと言っていますけれども、それについての見解はどう思っていますか。教えてください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

医療従事者ということで、優先接種ができる医療従事者について、最終的にはどこまでを医療従事者と見るかということについてはこの接種事業を行う自治体が必要だと認める者を今回ワクチン接種を受けることができる医療従事者というふうに、最終的には市町村が判断するという事になっております。そういった中で、私自身は城里町のワクチン接種は全員が役場の保健センターでワクチン接種を受けるわけですが、その管理者として毎日現場のほうに入って、今コールセンターのほうにも毎日行ったりして常に準備状況を確認しながら指揮を執っております。今後もワクチン接種が始まっても頻繁に保健センターに行って、不具合がないよう調整していくことになるかと思っておりますので、そういった意味では私も医療従事者の一員とも言えると思っておりますが、ただここで確認しておかなければいけないのは……

〔「簡潔に願います」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） 河野大臣談話にあるようにキャンセル廃棄分については医療従事者でなくても使ってよいという大前提があるということを押さえておかなければなりません。また医療従事者だけでなく、エッセンシャルワーカーについても使うのが優良事例であると、4月21日付の通知でも出ておりますので……

○議長（関 誠一郎君） 町長、分かりました。

○町長（上遠野 修君） 医療従事者かどうかということの解釈もありますが、いずれにせよ接種自体に問題がないものと考えております。

○議長（関 誠一郎君） 藤咲議員が答弁を求めたのは厚生労働省が管理者は結局医療従事者に当たらないというコメントを送っている、それについての考えを求めているんですよ。それについて、再度答弁をお願いします。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 厚生労働省のコメントというのはどこにあるのでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 報道等でそういったものもお見受けしましたが、厚生労働省からの通知で2月16日付通知のところ、予防接種業務に従事する者であって新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する等、当該特設会場を設ける自治体等が判断した者を感染症対策業務の対象者に準じて対象とすることができるというふうに、通知であります。当該特設会場を設ける自治体等が判断した者を感染症対策業務対象者に準じて対象とすることができる。もう一回これを分かりやすく言いますと……

○議長（関 誠一郎君） はい、分かりました。結構です。

○4番（藤咲芙美子君） もういい。分かった。

○町長（上遠野 修君） 接種会場を設置する城里町が判断した者を対象とすることができるということです。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 本当にひどい、欺瞞とこじつけに徹している。町長の信頼性は失われました。もともと三役の接種を予定していたのに、キャンセルで余ったと言い訳し、ごまかしのためのものでしかなかったということがよく分かりました。

このことについて、私、最後、ちょっと意見述べさせていただきます。

最後に、町長の医療従事者であるとの言動について一言申し上げます。看護師として、長年医療現場で働いた私は患者さんの命を守り、重篤な症状から回復を願い、心身ともに極限状態にあっても患者さんの命を守るため、常に緊張感を持って必死に耳を傾けて働いてきました。今年3月一般質問で認知症が進行する予防策として難聴になっている方に補聴器補助を求めましたが、全く応じることもしない町長に医療従事者などと軽々しく言ってほしくありません。元医療従事者として憤りを感じています。

以上質問を終わります。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） それでは前置きなしに質問させていただきます。

町長が医療従事者というならば、町長の家族、奥さんは医療従事者の家族というのはその対象になるんですか、接種する。お答えください。家族はなりますか。なるかならないかだけで結構です。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 家族というだけでは、私は医療従事者として自分の家族を接種対象者には認めないと思います。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） ただいまの藤咲議員さんとのやりとりを聞いていて、町長の言葉が私の頭に、心に入ってこないんです。またかと。また言い訳かと。というのは、今回の報道があって、大変電話が殺到しました。というのは大阪のおばちゃんが多かったと、大阪、兵庫県、こういうところのおばちゃんからが多かったと。非常に堂々としていない、言い訳ばかり。長ならば、私は率先してやるんだと、私は言ってもいいんじゃないかと思うんです。それを言い訳して、私は医療従事者だとか、そういうこと言わなくて、率先して自分がやると。

副町長、まち戦から、職員から言われたということなんですけれども、まち戦課長、まち戦課長が命じたんですか、やってくれと。

○議長（関 誠一郎君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2番、加藤木議員さんのご質問にお答えします。

私は一切命令はしてございません。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 副町長仲田不二雄君。

○副町長（仲田不二雄君） まち戦課から言われたというのは、まち戦課の課長ではなくて秘書グループから言われたということで、もちろん健康保険課から多分連絡あったときに、私はそこの机にいなかったのかと思います。秘書グループを通して私に連絡があったということでもあります。

○2番（加藤木 直君） はい、分かりました。保険課長、というのは保険課長のほうで教育長とそれから副町長にも接種をするというのは課長、保険課長が決められたんですか。

○議長（関 誠一郎君） 保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 恐らく4月23日の夕方に私が言ったものと思います。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） それは課長がどうして医療従事者でもないのに課長が勝手に決めたんですね。

○議長（関 誠一郎君） 保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） この12名分のキャンセル分につきましては、私とグループ、ワクチン接種グループとあと町長と相談しながら決めたと記憶しております。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 教育長、メディアの取材の中で今回、ちょっと小耳にはさんだのは役得だというようなことを言われたというんですけれども、教育者として役得だということについて、どういう意味で言われたのかお伺いしたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） 私はその役得という言葉は何か得をしたような意味合いになりますけれども、私はもし教育長でなければ打っていなかったと思います。それはなぜかというと、私もこのドットコムところで答えておりますが、教育行政をあずかるその三役の端くれとして、私がかかってしまったらば停滞や混乱を及ぼすということが頭にありました。ただ、65歳の私が打っちゃっていいのかなというのは同時に思いました。と同時に、私、接種担当者のほうから打ちますかどうか、打ちなさいとは言われた記憶はございませんが、そういうもあって、ただ私も本当、そういう役得という言葉は不適切だと後で思いましたけれども、ただそういうことで私が教育長でなければ、教育長だからこそという役得かなとそういうことでございます。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 確かにそうですね、それは私も思います。

保険課長、接種はここの保健センターだけでなく、桂の中央公民館でも行われますね。そうしますと、桂の中央公民館で看護師以外にも事務職員とか、清掃をする方とかいろいろおりますけれども、そういう方も接種は当然されているんですね、公民館関係も、その会場の。

○議長（関 誠一郎君） 保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） その考え方につきましては、先ほど町長が述べましたとおり、この資料の8ページ、キャンセルリストの考え方になります。ですので、役場関係につきましては土日祝日の接種、もしキャンセルが出た場合、この扱いになるかと思いません。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） そうですか、資料にありましたか。全く頭に入ってこないのです。申し訳ございません。

それから、医療従事者が不足をしているということを聞いておりますけれども、キャンセルされた12名はもうやらないということで、それ以降に早急にワクチンを打つということとはされていないんですか。28日以降ですね、お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） キャンセルされた12名については今のところやっております。申込みもございません。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） じゃ、やらないと。今のところはやらないということなんですね。はい、分かりました。

それと、ワクチン接種はクーポン券の発送から始まりまして、対象者は現時点で何名ぐらいいるのか、これは常住人口としてやっているのか、住基台帳でやっているのか、どちらでやっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 2番加藤木議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの名簿のほうですけれども、住民票の登録がある者ということでございますので、住基台帳に基づいてやっております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 住基台帳と常住人口の違いというのは大きくどういうところでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） まず、常住人口なんですけれども、これは国勢調査の人口を基にいたしまして、毎月の転入転出をそこから増やしたり減らしたりして推計しているものでございます。正式なものとしたしましては住民基本台帳となります。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） そうしますと、住基台帳でやると、実際にここに住んでいなくてもクーポン券は配られるということですよ、そうですか。それじゃ、元気アップ振興券は、これはどっちの、まち戦課長、常住人口ですかどっちですか。

○議長（関 誠一郎君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これも住基台帳に基づいて交付をしております。

○議長（関 誠一郎君） 加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） はい、分かりました。

そうしますと、住基ということはもらい手がない場合もあるので、当然、バックされてくるということなんで、そのバックされてきた分についてはまち戦のほうで保管されているということよろしいでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、それは元気アップ振興券のお話でしょうか。

○2番（加藤木 直君） 振興券、元気アップ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まちづくり戦略課のほうで全て控えております。

○2番（加藤木 直君） はい、分かりました。

ちょっと話がそれましたけれども、ありがとうございます。

○議長（関 誠一郎君） 加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） はい、先日、医療従事者のワクチンに伴いまして、接種予定者または接種の一覧表というものを私は課長のほうに見せていただけないかということで、たしか要望したことがあると思うんですけども、これは個人情報なので見せられないと、勘弁してくれということでした。これなんで、医療従事者は個人情報なのか分かりません。大変な仕事を皆さん使命感を持って一生懸命に頑張っているじゃないですか。そういった中でこれが個人情報の保護ですかということ知れたくないことがあって、本来は知られたくないようなことがそこには載っているのかなというふうに私は勘ぐってしまうんです。当然黒塗りで持ってこられるとそういうふうに思ってしまうんですけども、そういうことはないですか。見られてまずいというような、そういうものはないんですか。じゃ、なんで出せないんですか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 個人名簿でございますので、氏名、住所、生年月日等入っておりますので、こちらにつきましては私の、例えば健康保険課のこの名簿だけじゃなくて、例えば地域振興券であったり、そういうものをどこの誰に送ったかという名簿はちょっとお出しできないことになっておりますので、ご理解願います。

○議長（関 誠一郎君） 加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） それじゃ、伺いますけれども、城里町以外の市町村の議会議員が夫婦で城里町で接種をしているというふうなうわさを耳にしたんですけども、そういうことはございますか。課長。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） どんな方が私のほうで接種を行っているかというのは、一々この場でお話すべきことではございませんので、ご理解願います。

○2番（加藤木 直君） 実際、そういうことはあるんですか。ほかの市町村の、議員さんがこちらで接種をされているということは。あるのかないのかだけで結構です。課長、お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） あるかないかも含めて、私の口からはお答えできません。

○2番（加藤木 直君） それ言えないということは、もう話が前に進まないですよ、何も言えないということは。じゃ、言えないということあるというふうに思っただけです。

〔「町長には聞いていないよ」と呼ぶ者あり〕

○2番（加藤木 直君） 町長じゃないですよ、課長。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 今回の接種会場においてどのような方が接種に来られたとかというお話は、私の口からこの場で申し上げるわけにはいきません。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） あのね、そこまでしかお話しできない、それ以上はお話しできないという、より一層、何かあるんじゃないかなと、もっともっと何かあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、私が今言ったほかの市町村の議員さんがやっている、私もうわさで聞いたんですけども、それがあるかないかだけ、本当にあるかないかだけおっしゃってくださいよ。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 繰り返しになりますが、どちらの市町村の方がうちの接種会場にお見えになって打った打たないという話はこの場でお答えすることはできかねます。

○議長（関 誠一郎君） 加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） じゃ、この場でなかったら教えていただけるんですか。じゃ、後で聞きますよ、じゃ。名簿、出せますね。じゃ、そこには、出せないというのは、まずいというのは、載っているんじゃないですか。じゃなきゃ、正々堂々と医療従事者、だって使命感持って一生懸命やっているんですよ。それを知られたくないという人、いないじゃないですか。いますか。

○議長（関 誠一郎君） 町長、待って、担当課ですから。

○2番（加藤木 直君） 課長個人の考えで言ってくださいよ。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 今回の接種に関しまして、繰り返しになりますが、具体的に何時何分にどこの方が来ているとか、そういうお話もできませんし、具体的にどこの、例えば水戸市から何人来たとか、常陸大宮市から何人来たとか、笠間市から何人来たとか、隣の茂木町から何人来たとかというお話は一切できませんので、ご了承願います。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） じゃ、できなかつたら話、もう前に進まないですよ、これでは。

分かりました。取りあえず、最後に町長にも言いますけれども、座っていて結構ですけども、メディアでも何でも、取材受けたときは言い訳がましいことを、人の心を逆なでするような、そういう言い方はやめていただきたい、厳に。それが大阪のおばちゃんは多分、かんに障っているんだと思うんです。ですから、堂々と町長なら町長らしく、私はこ

ういうわけでやりますよと、先頭になってと。初めからそう言えばよかったじゃないですか。答弁結構です。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） はい、ほかに。

3 番猿田正純君。

○3 番（猿田正純君） 今回の加藤木議員のようなちょっと難しい話じゃなくて、単純に疑問点だけお伺いをいたします。

今日、先ほど町長が配っていただいたこのリストですか、このリストが158名のリストではないんですか、これは。ここに載っているリスト、人数の数は52名しか載っていないんですが、この中に私の名前が入っていませんと言われても100人近く抜けていたら何を信用できるんですか。ちょっと、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） もともとはこの4月9日に出されたメールの添付リストには158名分入っていました。その中の期間ごとに1シートになっていますので、同じ所属の人は連続して記載がありますので、城里町関係者、役場職員が載っているページの抜粋を今回、一部黒塗りにして出したわけですが、全体の158人分のリストもごさいます。もし、158人分のやつを同じ様式で、名前と生年月日と住所の番地等を黒塗りにした形で158名分、見せてほしいということであれば、それは対応したいというふうに思っています。何もそれは隠しているわけではありませんので、あまりたくさんリストを見せると逆に見にくいのではないかとこの配慮でそうただけでありますので、そこは対応させていただきます。

〔「最初から説明すればいいじゃないですか」「おかしいだろう」
「おかしいな」「ちょっと休憩、全部の出させよう。こんな都合のいいところだけ出すことない」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ここで暫時休憩いたします。

午後 3時15分休憩

午後 3時32分再開

○議長（関 誠一郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、猿田議員からありました用紙について、今職員がコピーしておりますので完了次第配付ということでご了解をお願いしたいと思います。

3 番猿田正純君。

○3 番（猿田正純君） もう一つ確認なんですけど、これは健康保険課長にちょっとお伺いしたいんですけども、今回の医療従事者用のワクチンというものは大洗町と一緒に県のほうからいただいたということで、26日の日は、今リストが来るんでしょうけれども、26

日は何人接種をされたんですか。このときに何バイアル大洗のほうから持ってこられたのか、ちょっとお伺いをします。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 3番猿田議員さんのご質問にお答えいたします。

4月26日ですけれども、大洗からまとめて27バイアル持ってきてまして、うち13バイアル、13バイアル掛けることの、1バイアル6人でございますので、78名分を接種してございます。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） すみません、一緒に聞けばよかったですけれども、じゃ、28日分も一緒にお願いします。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 28日につきましては、残りの14バイアル84名分を接種してございます。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） ということは、26日の日は78名ぴったりで1人もキャンセルが出なかったということよろしいですか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 26日ですけれども、26日も2名ほど入れたと思います。うちのワクチンチームのほうですけれども。

○3番（猿田正純君） キャンセルは2名か。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） 28日が84名のところ、キャンセルが12名入ったということよろしいか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） ちょっと正確に記憶はないんですけれども、26日が2名、28日が10名だったというふうに記憶してございます。

○3番（猿田正純君） 10名か。

○健康保険課長（飯村正則君） 合計12名です。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） この解凍した分は全部使い切ったということで、それはいいことだとは思いますが、町長が書かれた先ほどのこの資料にも、1ページ目、3月1日に158人分のリストが城里町健康保険課に届きました。この158人のリストには、当町職員の18名を含みますと入っておりますが、3月1日にここまでの話が分かっていたのであれば、

町長、なぜ3月の議会するとき、定例会にでも何か報告というのは議会の中でされる予定はなかったですか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

議会に対する説明ということで、より丁寧な説明をすべきであったというふうに反省しているところでございます。3月1日に158名のリストが来ているというのは、私も今回、この3月議会中に158人分のリストを私が目を通していたわけではなかったもので、というのはそのときにはワクチンが来る見込みが全く、リストは作ったもののワクチンが来る見込みが全く立たず、そのリストがいつ使われるのかが不明瞭な状態でしたので、その時点では説明しなかったということで、説明しておけばよかったかなというふうに思っております。

○議長（関 誠一郎君） はい、わかりました。

○町長（上遠野 修君） ちなみに、1つだけ訂正がありますが、3月1日に158人で、4月9日のリストは157でした。1か月の間に1人キャンセルが出て、今黒塗りして作っていますが、157のリストになっております。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） 先ほどの28日のキャンセルが、10名が出たという点なんですけれども、あくまで高齢者のワクチンの接種ではなく、医療従事者の方々の接種ですよ。先ほど藤咲議員も言いましたけれども、本当に医療に、もう真剣にコロナに立ち向かっていく人たちがこんな簡単に10名もキャンセルを出すということ自体が正直言って信じられません。このキャンセルが出たというのは、当日何時頃分かったということだったんでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 担当ではなくてか。

○3番（猿田正純君） じゃ、担当課長にお伺いします。

○議長（関 誠一郎君） 担当がいいでしょうよ。

健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 3番猿田議員さんのご質問にお答えいたします。

キャンセルが確定したのは当日の一番最後ということになっております。よろしくお願ひします。

〔発言する者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ちょっと待って、まだ。

3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） 一番最後というのは、町長が一番最後にやったと言っていましたけれども、それが終わってからなんですか、確定したというのは。そういう意味じゃなくてもうちよっと詳しく。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 3番猿田議員さんのご質問にお答えいたします。

ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。23日の金曜日の夕方には先ほども申し上げましたとおり、12名のキャンセルが出そうだというようなお話をさせていただいております。それに基づきまして、準備のほうは進めておりましたが、当日その時間に来る方がいらっしゃれば、当然、そこで医療従事者の方にお譲りするというような方法で、内部では検討しておりましたので、来ないことがずっと確定したのはもっと後の時間になっております。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） ということは、23日の日に既に分かっていたけれども、27バイアルを持ってきたと、取りあえず今回は全部これを解凍してしまおうということで最初からやっていたわけですね。ということは、もうこの間もお聞きしましたけれども、超大型の冷凍庫が城里町にも1台はあると。だから、次回の保存までマイナス90度から60度であれば6か月もつわけですから、ということは5月31日から始まる85歳以上の高齢者の人たちの分にもプラスを絶対できたはずなんですけれども、そういうことは別に関係なく医療従事者でやっちゃおうと、そこにこじつけてやっちゃおうかということになっているわけですね。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 引き続き答弁させていただきます。

城里町に持ってきました27バイアルでございますが、こちらにつきましては当然城里町だけではとって1箱、いわゆる975人分、195バイアルを使うほどの量がございませんでしたので、城里町と大洗町さんで共同で1箱をいただくようなことにしてございます。

城里町といたしましては、大洗町さんのほうからワクチンを保冷ボックスに入れてこちらの会場まで持ってきます。一旦、ディープフリーザーから取り出して保冷ボックスに入れてしまいますと、もう出した瞬間から5日間しか有効期限がございません。ですので、仮に一旦、保冷ボックスに入れてこちらまで輸送したものをディープフリーザーに仮にもう一回戻すことはいけません、やってはいけないことなんですけれども、戻したところで5月末日の高齢者接種には使用することはできません。そんなことをやってしまいますと、これはまた大問題になってしまいますので、一旦、保冷ボックスに入れて運んでうちの薬品保管庫に入れてしまったものに関しましては5日以内に消費しなければならないということが義務づけられておりますので、その辺のところはご了承願います。

○議長（関 誠一郎君） 猿田正純君。

○3番（猿田正純君） それはファイザー社の解凍マニュアルとかいう中にも全部入っておりますので、その意味合いは分かります。ただ、27本もらったから、取りあえず最初か

らキャンセルが出て人数が減っていても、取りあえずは使い切っちゃおうということでやっているわけですね、結果を考えれば。ということで、例えば、先ほど加藤木議員でしたか聞きましたけれども、例えば今回、町のほうで今そこの役場の入り口あたりの方々、各施設の検温のされているの方々、そのような方々に今ワクチンの接種の応援の依頼をされておりますよね。そういう方々に対して、今回なぜ接種を優先してやってもらおうというような気持ちにはならなかったんですか。町長にお伺いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

4月26日とか23日の段階では、ワクチンがいつどれぐらい来るかということの見通しが全く立っていない状態でした。皆さん方も報道等で覚えていらっしゃると思いますが、ゴールデンウィーク過ぎた後、とたんに、急にワクチンが入りますというニュースが広がって、各自治体、急に受付を開始、全国で始まっています。4月の末の時点では、一体ワクチン接種は5月に始まる、大規模接種は5月に始まるのか6月に始まるのか見当もつかないような実情でありました。

ですので、そういう実情ですので、職員のシフト体制も4月の下旬の段階では立っておりませんでした。どこの誰にどれぐらい応援を、通常業務を離れてワクチン接種会場への応援を要請するというのが、その時点では立っておりませんでした。ようやく最近、コールセンターを回しながら、手紙を送りながら、人員体制も今シフトを組み始めているところであります。

もし、そういったワクチンの見通し、あるいは大規模接種会場がいつから開けるか、人員シフトをどうするかということがもっと早くできていれば、そういった方にも打たせてあげたかったというふうに、今になって思うところではありますが、これから、大規模接種が始まると一気にキャンセルの人数もさっき言ったように土日で5%、キャンセルが出ただけで30人とか、それぐらいのキャンセルが出てきますので、出てくると思われますので、キャンセル分についてはその高齢者とかにこだわらずそれぞれの自治体での裁量でキャンセル分については一定の考え方を打ってよいということではありますが、ちょっと医療従事者じゃないとキャンセル分を打っちゃいけないということではなくて、あるいは高齢者じゃないとキャンセル分を打っちゃいけないということではありませんので、ご指摘の入り口で温度測る人とか、そういう方もキャンセルリストの中で早めに打っていただきたいというふうに思っております。

○議長（関 誠一郎君） 猿田正純君。

○3番（猿田正純君） では最後にいたします。今のその医療従事者ということで、例えば入り口で対応されるような、検温をされるの方々、そういう方のほうが最前線で働いている、そういうふうに思わないですか。優先順位というものを今回いろいろ言われていますよね。でも、この優先順位というのはワクチンですよ。人の命を守るものなんです。です

から、これを優先順位をつける、下手すると死ぬかもしれない人も出るかもしれない。ただいろんなその医療従事者、そして高齢者、あとは施設入園者、それから基礎疾患のある人等が優先順位で上位のランクのほうにいくと思いますけれども、基礎疾患があるという人というのは100%把握はできないでしょうけれども、国保のある人あたりでしたら大体町のほうも把握はできるんじゃないかと思います。

去年のもうちょっと前でしたか、10万円の給付の話が出ていた頃にひとり親世帯とか生活困窮をされている方々、この方々に対して一番困っているんだからどう対応するんだという話を聞いたときに、そのとき言われた言葉が実態を把握できないものはやりませんとそのとき言われたんです。でも今回も優先順位、基礎疾患を持っているような人たち、こういう人も実態を把握できないからこういう人たちはやりませんと、何かまた言われるのかなというような気がするんですけども、とにかく人の命を守っていただくために、そしてその高齢者の人たちのほうが逆にキャンセルが出る率は高いと思います。医療従事者の方々、私もこの間、広沢クリニックさんに行ってきましたけれども、事務員さんから看護婦さんから、もうドクターまで必死になって働いていますよ。ああいう方々が簡単に接種をキャンセルするなんていうのは信じられないですよ。だから、その辺のところも、私たちに納得できるような、何か理解させていただけるような言葉が欲しいなとは思いますが、別に答弁は結構です。

以上で終わりにします。

○議長（関 誠一郎君） 次に、14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 飯村課長、非常に答弁聞いていると残念だなと思うんです。この問題が出てから私はもう調査始めました。そういう中で町長が28日に打つまで、接種する人が出てくるんじゃないかなというような答弁していますけれども、実際的にもう4月10日の頃に閉め切っちゃって、全然、医療関係には声かけていません。私らが、町が、病院に声かける問題じゃありません。医師会がやるんです。それぞれの薬剤師会がやるんです。あと歯科医師会がやるんですと、投げかけていてその会はキャンセルが何人あるか全然分からないんです。

そういう中で、当初、17名を打とうという思惑で県のほうに登録したみたいですが、そのほかに29人が追加で、あそこの受付をやる人が打ったほうがいいんじゃないかと、課長らの名前を入っていなかったんでしょう、最初は。七会診療所だけ登録してやっているのに、それがなぜぎりぎりまで声をかけていないのに待っていられますかと。そういうのは残念だと思う。

それで、なぜこの名簿がきちんと黒塗りで、我々議会の資料として口外しないでくださいと言って出してもいいと思うんです。先ほど加藤木議員がしつこく聞いていましたけれども、予防接種やった笠間市の市議会議員さんは本当に議長までやって実力のある方なんです。そういう方が七会の大網辺りでお世話になったから、町長の付度で2人打たせたん

じゃないですか。なぜ、その私の知り合いの大関久義さんに、夫婦に、なぜ予防接種がいかなきゃならないんですか。笠間のほうのが薬は余計に来ているんですよ、人口も多いし。なんで城里町の薬が少ないところに笠間の住居者の2人、打たせるということはあその設置管理者は町長でしょう、接種会場の。飯村さんですか。ほかの県でも大騒ぎになっているところあるでしょう、要望したんだけど副町長が許可して、それを騒がれて取りやめたと。やっている経緯もあるんですよ。そういうのからいって、町長はあその開設、予防接種の責任者なら知っているんじゃないですか。そこで、忖度があったんでしょう。

以上、それだけ、終わり。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

忖度、一切ございません。キャンセルリストで追加したのは城里町の職員、私も含めませんが12名だけはキャンセルリストで追加をしております。それ以外の158名、4月9日時点では157名になってしまいましたが、その158ないし7名のリストというのは医師会とか薬剤師会とか保健所とか、そういうところが各薬局とか、病院とか、歯科診療所とか、そういったところに医療従事者を出してくださいと、リストを出してくださいと言って各団体が取りまとめたものが3月1日、158のリストが城里町健康保険課に届きました。この158名のリストの中に誰が入っているとか入っていないというのは、私のほうで述べるのは適切でないと思いますが、私のほうでこの158名のリストをいじったりはしません。各団体で取りまとめたものについて、私のほうで細工をしたりはしません。

医療従事者として、各団体や各医療機関が上げてきたものの中には医師、看護師以外の病院の事務員、調理員、清掃職員など、週に2、3回来るような人であっても幅広くリストアップされているとのこと。そのことについて、一人一人の勤務実態について役場のほうから、この人は勤務実態が少ないだろうから除外しなさいとか、除外しているとか、そういうことは一切しておりません。後から追加のお話を、各医療機関から追加のお話いただければ追加4名いたしました。城里町のほうで何か忖度をして付け加えるというようなことは一切ございません。これは強く否定しておきます。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 非常に今の答弁聞いても、本当に不思議だなと思うんです。全然知らない町長が何でそこまでしゃべれるのかな。

飯村課長、4月1日に病院に入った人が声がかからないと言っているのに、4月10日頃に締め切ったとしたら、病院にもう一回打つ方がいないですかと再度、役場の職員らがキャンセルで自分らがリストを作っている。なぜそういう経緯になるんですかというの。医療従事者なんだからもう一回病院に4月1日入った人がいないですかと再度調査してから、そんで何で23日に副町長、教育長らがパソコンの中に、予定表に入力できるんですか。町長がぎりぎりまでキャンセルを待ってたというのに1週間前なのに何で予定に入るんで

すかというの。

そう言っていることが矛盾しているんですよ。まずは医療従事者を先行しているのになぜ副町長、教育長、あなたら医療従事者の、町長は設置者だけれども、あなたらは何に当たるんですか、医療従事者の。副町長、教育長。医療従事者の何になるんですか。看護師なんですか、あなたらは。そういうことを言ったならば、ちゃんと1週間前に分かっているんだから、テレビの前で副町長、教育長は謝罪して、本当に城里町の人も胸をなで下ろしました。だけど、我が城里町の上遠野町長は医療従事者、そういう高飛車に出て全国の人から本当に批判を食っているんですよ。その被害を食っているのは町民なんです。まずは冒頭に町長たるもの、本当に町民に向かって謝罪すべきですよ。

以上、終わり。答弁はいいです。

○議長（関 誠一郎君） いいですか。

ほかに。

8番、河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 今、先ほど医療従事者というお話が出ました。冒頭、議長もおっしゃったように首長がワクチンを受けること、それはいいんじゃないかと、皆さん、ここにいる議員も思っているというふうに思っております。首長受けてもいいじゃん、いいんだらうと。

ただ何が今回びっくりしたかということ、城里町の皆さんは報道を受けてテレビで見て、何だと、こっそり秘密裏に三役がワクチンを受けていたことにまず、その発覚した事実にはびっくりしたんです、まず。まずびっくりしたんです。さらにもっとびっくりしたのは、記者会見、いわゆる釈明会見といえればいいんでしょうか、テレビの報道でされていましたが、私は診療所の開設者である、私も医療従事者の一員となりました。ですから医療従事者枠で受けた。誤解してならないのは、高齢者接種枠で優先で受けたのではなく医療従事者向けのワクチンで受けたということなんです。これは記者会見、これはホームページにもしっかり載っているわけなんです、今も町長は医療従事者の一員だというふうに思っていらっしゃいますか。プラス先ほどワクチンの会場、ワクチン接種会場の管理者だと言っていました、開設者と管理者、どちらですか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

私は大規模接種会場の保健センターの運営に関わる一員として、しっかりと仕事をしていきたいというふうに思っております。また、もう誤解は解けておりますが、医療従事者じゃないと、医療従事者向けのキャンセル廃棄分を使えないというわけではありません。キャンセルの廃棄を防ぐためにはそういうふうな、医療従事者でなくても柔軟に現場で対応していただきたいという河野大臣の談話を受けた後でありますから、私も記者会見で医療従事者ということ強調し過ぎて、医療従事者じゃないとキャンセル廃棄分を使っちゃ

いけないというような誤解を生んでしまったとしたら、それは言葉が足らなかったなと思います。医療従事者向けワクチンのキャンセルの廃棄を防ぐために打ったということでございますから、副町長、教育長も含めて社会を回すために必要な仕事をしているということで、しっかりと胸を張って説明をすればよかったというふうに思っております。ちょっと説明の言葉が足りなかったことについては申し訳ないと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 話が変わってきていますよね。医療従事者だから受けたというのが、いつの間にかワクチンが無駄になっちゃうから、廃棄しなきゃいけないから打ったという話になっちゃっていますよね。これなっていますよね。これは皆共有できると思います、ここにいる人皆全て。

じゃ、それはワクチンを廃棄する、余っちゃうというんだけど、わざわざ余らせていたというか、もう事前に分かっている、もう5日前、もしくは3月1日ぐらいからおおよそ余るワクチンは想定されていて分かっていたということが、もう今はっきり分かったわけですよね。だから、テレビの取材の中では町長は当日、12人分のワクチンが余っちゃってどうしよう、右往左往して仕方なくリストを作っておいたからその人たちを滑り込ませてワクチンを受けた。でもそこで町長が言ったのは、誤解してならないのは高齢者接種枠で優先に受けたのではなく、医療従事者のワクチン向けで、さらに先ほど診療所の開設者である私も医療従事者の一員となりましたという前提のもとに、強弁のもとにやったわけですか。分かりますか。

つまり、当日ばたばたしてワクチンが余ったんじゃないで、事前に受ける計画をされていたということが分かっていたわけですか。余ったワクチンじゃなくて余らせるというか、計画して受ける前提をしていたんです、ということですよね。

逆に言えば、本当に余ってしまったどうしようというときには解凍しないで、先ほど猿田議員が言ったように、誰かしら役場職員でも町民対応される最前線に立たれる基礎疾患をお持ちの方に優先するとか、そういった手だてもあったんじゃないかということになりますが、最初に戻ります。

秘密裏に3人がワクチンを受けてしまって、公表しなかった理由というのはどういふことなのか分からないんですが、なぜ28日受けたとファクスなりメールなり、防災無線なり、議会に、町民に知らせることができなかったのか、ちょっと教えてください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

参考資料の12ページでも上げておりますが、4月の中旬の時点におきましては河野大臣談話として、一番最後の行にあります「若い方でも予診で問題がなければ打っていただいて記録する。ほかの市や県の方でもかまわない。全く制約はないので、廃棄されないよう現場の対応で打っていただきたい。難しいことは特にないと思う」というようなコメン

トを大臣から発信がなされておりまして、当時の認識としては廃棄をするぐらいであればそんなに厳密にキャンセルリストを整備して、それが間に合わないのであれば現場の判断で打っていいというようなことを受け取っていましたので、事前に公表したりルールをつくるほどのことではなかろうという認識でありました。

しかし、今、振り返ってみれば4月21日に茨城県からキャンセルの廃棄を防ぐための優良事例の紹介、情報共有とありますが、このようなルールづけを厳密に行って接種すべきでありましたし、そのルールや三役が打ったことについても、あらかじめ公表しておけばより今回のような報道のされ方にはならず、誤解も招かなかつたのではないかというふうに反省しているところであります。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 河原井君、河原井君、副町長、教育長から答弁もらわなくていいか。

○8番（河原井大介君） ええ、もちろんいただきたいと思いますが、付け加えてちょっと論点をすり替えないでいただきたいんです。結局、黙ってて発覚してしまったという事実について、分かりました。じゃ、まずは副町長、教育長及び、まず今町長の答弁を受けてもそうなんですが、自分たちが取材を受けた中でどのような、今思いなのか。またさらに、医療従事者として一員だというこの町長のコメントについてはどのように感じていたんでしょうか、当初。

○議長（関 誠一郎君） 副町長仲田不二雄君。

○副町長（仲田不二雄君） コロナワクチンの接種につきましては、取材を受けているときにも申し上げましたけれども、やはり町民の皆さんが先だったのかなという点においてはやはり反省すべきだったというふうに思っております。

それから、医療従事者なのかと言われましたのは、私は14ページに書かれていますけれども、医療従事者ではなくエッセンシャルワーカーの中の1人、一員というようなことだと認識しております。

それからあと、今回のやはりこういう事態というか招いたことについては、やはり議会の方に情報提供が遅かったという点についてはやはり大変申し訳なく思っております。

以上であります。

○議長（関 誠一郎君） 教育長高岡秀夫君。

○教育長（高岡秀夫君） まず、医療従事者か否かということですがけれども、私は6社から取材を受けました。その中で何人かに聞かれましたが、2人か、「教育長あなたは医療従事者だと思いですか」「いや私はちょっとそうは言えない」と答えました。医療従事者ではないと。町長の答弁の中を聞いていたならば、私も不勉強というか、そういう解釈もあるのかと、設置者であって、そういうことだから医療従事者の範疇にも入るのかなという感じは聞いたときに思いました、個人的に。ただ、私個人としては「医療従事者か」

と記者から聞かれたときには、「私は医療従事者ではありません」と答えました。

よろしいでしょうか。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 先ほど来、そのワクチン、余ったワクチンの処分方法についてという話なんですけど、まずこのテレビ報道、報道を受けて、厚生労働大臣が会見されているんです。その中で、「そこは住民の皆さんに十分に説明ができるかどうか、そこは各自自治体で責任を持って判断していただく必要があると思いますから、住民の方々が十分にご理解をいただくならば、いろいろなやり方があるかと思います。その説明をせずして、十分に説明責任を果たさずして、いろいろな形で、」この場合ワクチン接種です、「対応をいただくのは難しいと思いますから、住民の方々に十分にご理解をいただけるような対応を取っていただきたい」と大臣は言っているわけです。

そして13日、官房長官も会見の中で「公平性に反することがあれば誠に遺憾である」と発言されています。そして13日の夜、TBSのテレビ番組の中で厚生労働省が「一般論として首長、市町村長さんたちが医療従事者に当たると想定していない」と、通達を出した厚生労働省からそのような結果が報道でされているんです。

いずれにしても、町長は今医療従事者ではないという認識になったんですか、変わったんですか。これ、健康保険課長に聞きますけれども、町長が正式に診療所の開設者になった日にちはいつですか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 正式な手持ち資料が今ございませんけれども、私の記憶では今年の3月19日付で保健所の開設届を受理されたというふうに記憶してございます。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 3月19日付にワクチン会場の開設者になったので、医療従事者の一員となりましたということで、課長も認識されている、されたということでよろしいですか。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 大枠ではそのように、私も考えてございます。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） いろんな報道で見ていたんですけれども、先ほど来、話しているのは医療従事者であるから受けた、一員になったから受けたということなんです。それはやっぱり無理があると、言い訳に、言い訳には、そこには無理があるんですよ。だって医療従事者じゃどう見たってないですから。医療従事者ではないですよ。

しかも、ここでよく分からなかったんですが、この間課長にお聞きしましたら、開設者と管理者というのがいらっしやると。その説明ちょっとお願いします。

○議長（関 誠一郎君） 健康保険課長飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） 開設者というものは一般的に公立病院であれば、その市町村長がなります。次に管理者でございますけれども、管理者はそこで勤務されている、普通はドクターが管理者ということで務めるものというふうに理解してございます。

○議長（関 誠一郎君） 河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 開設者と管理者、ドクターが、お医者さんが管理するというところでいいわけですね。開設者はあくまでも名目上のその場所にいる方が一員になっているというのはいささか無理な論理なわけです。ドクターが管理者で、その下にいるということがはっきりしていますから。いずれにせよなんですけれども、結局、国がこういうふうに判断、国というか厚生省も難しいですよという判断の中で、今町長は医療従事者であるんですか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） この私がワクチン接種についてどういう位置づけで打ったかということについて、報道等から医療従事者だから打ったんだというような認識が広がっているところですが、今手元に当日読んだ会見資料がありまして、ホームページにも載っていますが、それをよく読むと、その河原井議員の言うとおりの「集団接種会場が診療所、すなわち医療機関としての登録を受けており、診療所の開設者である私も医療従事者の一員となりました」と言っていますが、だから受けたというふうには書いていなくて、その後……

〔「でたらめ言うな」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） いや、これ大事ポイントです。その後、10行下に、10行飛んで「誤解してならないのは高齢者接種枠で優先に受けたのではなく、医療従事者向けのワクチンについてキャンセルが発生した分について廃棄を避けるため、そして行政活動の停滞ひいてはワクチン接種事業の停滞をさせないため接種したということです」というふうに当日の会見では述べております。

○議長（関 誠一郎君） はい、分かりました。

〔「詭弁を使っている」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） いや、詭弁ではありません。これは本当に大事なことです。本当に文章に書いてあって、どういうわけで受けたのかということについて、はっきりとこのように述べております。ですから、私は行政活動の停滞、ひいてはワクチン接種事業の停滞をさせないため接種をしたのだというふうに、こうはっきりと述べているわけですから……

○議長（関 誠一郎君） はい、分かりました。

河原井大介君。

○町長（上遠野 修君） 医療従事者にあたるかどうかということは……

○8番（河原井大介君） マイク止めてください。

〔「議長、止めさせてよ、だめだよ」と呼ぶ者あり〕

○8番（河原井大介君） であらめな、この感じを見ていただければよく分かると思うんですよ。嘘で嘘を塗り固めていくという姿がですね。結局、これだけなんです。今私たちが聞きたかったのが、私は町長だと、私が打つんだと、文句は言わせない、打たせてくれ、ただ迷惑かけたことに関してはごめんなさい、それだけでよかったんです。それをワクチン接種だ、医療従事者だ、訳の分かんないことべらべらしゃべり過ぎちゃっている、ここが問題だと言っているんですよ。

もう一度言いますよ、私は町長なんでワクチン打たせてくれ、何の問題があるんだ、ただ、今回このようなご迷惑をおかけしちゃったので、お騒がせしちゃったのでごめんなさいと言えば終わりじゃないですか、話は。ワクチンが余っている、余っていないじゃないですか。最初から計画して打つつもりだったんだもん。

プラス、プラスですよ、医療従事者の一員だと言っていた、強弁をしていたにもかかわらず、それがいつの間にか14ページのワクチンを自由に使える地方自治体の権限で使えるという言い訳に変わっちゃっている。言い訳、言い訳、言い訳なんですよ。これでは、今町全体が、城里町が全国で有名になって、いい意味じゃないですよ、だからこそしっかりそこをリセットして考えていきましょうと、議長の冒頭、町長が打つことは問題ないと。ただ、そのやり方、仕組み、ポイントはこれだけなんです。接種すること、注射を打つことは、町長が打つことは問題ないんだけど、その打ち方が問題だったんです、打ち方が。打ち方が問題なんですよ。そして言い訳が、言い訳がましいし。

だから、そういうのはやめて。私は、町長は私の1個先輩です。私は確かに40ですけども、42、同年代として。皆さん言うのはあと3か月待てなかったのという人も多いです。一緒に並んで打とうよと、そのときにそれが隠れて、黙って、秘密裏に、後でばれちゃったというやつなんですよけれども、それじゃなかったというだけの話だと思いますし、その点について、どうして町民の皆さんに、そして様々なテレビや放映でばんばん流してきた医療従事者の一員であるという、そのことをきちっと、私は従事者ではありません、でも町長だから打ちたかったと、やらせてくれと、それだけでよかったような気がするんですよ。こんなに大きくする必要はないです。

いま一度確認させていただきますが、町民の皆さんに対して、この電話が殺到しました、そしてワクチン接種の受付も滞ってしまったかもしれない、支所の一般業務に支障が出たかもしれない、そのことに対してきちっと記者会見では頭を下げなかったですけども、この場で町民の皆さんに改めて謝罪の弁を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。簡潔にお願いします。

○町長（上遠野 修君） 心のこもったご質問ありがとうございます。

確かに、私は医療従事者として打ったのではなく、町長としてワクチンを打ったのだと

いうふうに思います。説明が足らず、今回、様々な混乱を招いたことについては深くおわびを申し上げます。

今後につきましては、ワクチンの接種を受けましたので、仕事に邁進することで町民の皆様方に恩返しをしたいと思っております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 5番片岡藏之君。

○5番（片岡藏之君） 5番片岡です。

今までいろんな議会のご意見、それから町民の声というのも多分、町長の耳には入っていると思います。確かに私のところにも町民の声がいろいろ入ってきています。その中で、今まで2時間ちょっと同じ質問で答えていたと思うんですけども、本日はテレビカメラも入っていますんで、改めて町民、県民、国民の皆さんに今の本当の忌憚のない気持ちを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） このたび私はワクチンを接種させていただきました。それは医療従事者の一員として打ったのではなく、城里町の長として、危機管理の責任者として、行政を停滞させないため打たせていただきました。この件につきまして、言葉足らずで、混乱を招いたことについては深くおわびを申し上げたいと思います。

〔発言する者あり〕

○町長（上遠野 修君） 今後につきましては、より一層、仕事に邁進することで町民の皆様方に恩返しをしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔「辞めた方がいいんじゃないの、嘘ついてばかりで」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 1番桜井和子君。

○1番（桜井和子君） 医療従事者の方のワクチン接種が行われたわけですけども、私はその方と同じように介護施設のスタッフの方も早めの接種、本当にこれが大事なのかなと思っております。本当に1人では歩けないし、本当に1人で起き上がることもできない、そういう意味では本当に介護って本当に密接での仕事になりますので、本当にそれが大事ではないかなと思っております。

それで、スタッフから利用者さんが感染して、本当に施設も閉めるようなことにもなるわけですし、クラスターになる可能性も強いんですが、本当にそういうこともお考えかどうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

ワクチンにつきまして、介護施設の労働者の方につきましては資料8ページ、高齢者関連ということで、94の方が優先的にキャンセルリストで打つことができるということで、

今準備をしております。しっかりと今日いただいたご意見も踏まえまして、老人介護施設に安心な環境が提供できるようワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

○議長（関 誠一郎君） 1番桜井和子君。

○1番（桜井和子君） では、キャンセル待ちでということだけですか。キャンセルは出ないほうがありがたいんですけども、そうすれば本当に待つようになりますよね。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 今回のワクチン接種については、医療従事者向け、それから次、高齢者向けというふうな形で来ていて、エッセンシャルワーカーも、エッセンシャルワーカーだからという理由で直接に今打っているところはないと思います。その介護労働者についても、私が先に先行接種させてもらったのですが、あくまで何々枠のキャンセルの廃棄を避けるためという理由で、それぞれの現役世代の方が打っているのが実情で、最初からキャンセルリストではなくて、最初から堂々と若い介護労働者とか、あるいは警察官とか、役場職員とか保育士さんがキャンセル待ちではなくて、最初から大手を振って予約を取ればいいんですが、現在の今のワクチンの配分の仕方は高齢者の数、何歳以上の高齢者の数に応じて配分され、そしてキャンセルが出た場合はルールをつくって、若い人も打っていいですよというような形になっているので、キャンセルリストの上位に載せて打っていくという回答になっております。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか。

ほかに。

7番三村孝信君。

○議長（関 誠一郎君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） それでは、今町長は河原井議員の質問に対して謝罪をしたということなんですが、それはその謝罪というのは、これまであなたがマスコミやそれから議会に述べてきたことが虚偽だったということ認めて謝罪したのか、その辺を確認したい。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 虚偽ということではございません。誤解があったかもしれませんが、記者会見でのペーパーも確かに今手元にありますが、ここをどう読んでも医療従事者の一員だから打ったと書いていませんで、誤解してならないのは高齢者接種枠で優先に受けたのではなく、医療従事者向けのワクチンについてキャンセルが発生した分について、廃棄を避けるため、そして行政活動の停滞、ひいてはワクチン接種事業の停滞をさせないため接種をしたということですよというふうに、先週の記者会見でも述べておりますし、そういうことでございます。

○議長（関 誠一郎君） はい、分かりました。7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） じゃ、聞きますが、町長何を謝罪したんですか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 説明のほうが遅くなりまして、役場に電話等がたくさんあるなど、業務の停滞等を招いた、不愉快な思いをした方もいたかもしれません。そういったことに対して申し訳なかったと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 町民向けに謝罪をするなら分かるんだけど、電話が来て受けるというのは職員じゃないですか。その職員には申し訳なかったんだけど、町民には謝罪はないということかな。それで謝罪したなんていうのは、言葉のすり替えじゃないですか。再度、答弁してください。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 危機管理の責任者として、私がワクチンを先行接種したこと自体については胸を張って言えることだというふうに思っております。ただ、説明が遅くなり、ご不快な思いをされたことについては、職員、町民、それから議会の皆様問わず、今後丁寧な説明を心がけるということを誓いますとともにおわび申し上げたいと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 謝罪になっていないでしょう。また元に戻ったんじゃないですか、これ。あなたが大前提としていたのは、それからマスコミ各社、それからこの傍聴に来ている方も、当日不測の事態が起きて余ったワクチンを打っているという前提でみんな理解していたんですよ。ところが、4日、5日前から分かっていた準備していた、腕まくって準備していたとなったら、これは評価はがらりと変わるんじゃないですか。町長、あなたへの評価は一変しますよ。それぐらい重いことじゃないですか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） キャンセルの廃棄を防ぐというのは当日の、いわゆるドタキャンだけではなくて、数日前からある、数日前から連絡があるキャンセルについてキャンセルリストを作ってキャンセルの廃棄を防ぐというのは正しい処置でありますので、そのことについて、何ら後ろめたいことはございません。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 上遠野町長、あなたがテレビで言ったことは、そういうこと言っていましたか。当日キャンセルがあったから、私たちは最後に打ったんだとそういうニュアンスでしゃべっているんですよ、全国で、全国ネットで。それが4日も前から分かっていた、腕まくって準備していたなんていったらどういうことですか。

それから副町長、尋ねるけれども、副町長はそういう町長の記者会見を見て、あなたどう思ったんですか。当日余ったやつだという認識、副町長もあつたんですか。ちょっと正直に答えてほしいんですよ。

○議長（関 誠一郎君） 副町長仲田不二雄君。

○副町長（仲田不二雄君） 会見の場に私は出席してなくて、後ろの自分の事務室でいたものですから、申し訳ありません。会見の……

○7番（三村孝信君） いや、会見あとで聞いているだろう。町長の会見はテレビで聞いているでしょう。それに対してどう思ったんですかって聞いているんですよ。

○副町長（仲田不二雄君） 医療従事者だったのかなという、私も疑念はありましたけれども。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 医療従事者なんてのはもう論外の話なんですよ。そうじゃなくて、4日か5日前にもう準備しておくように言われて、当日準備をしていたのかと。その確認だけなんです。どうなんですか。

○議長（関 誠一郎君） 副町長仲田不二雄君。

○副町長（仲田不二雄君） 先ほども申し上げましたとおり、指示があったのは23日ないし26日ということであります。私は全くリスト名簿を見ていませんので承知していなかったんですが、そういうキャンセルがあった場合の対象者というか、そういうことで待っているようにというようなことでした。

○議長（関 誠一郎君） 三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 皆さんも今聞いたと思うけれども、それが現実ですよ、現実。結局、もう3、4日前には三役は準備していたと。これが紛れもない真実じゃないですか。それを隠そうとするから、町長、後ろめたいんでしょう。だから医療従事者だとか、余ったワクチン打ったとかということを記者会見で述べたんでしょう。それを我々がみんな分かっているから、あなたに対して不信感を抱くわけですよ。

さらに、河野大臣って、あなた何回も河野大臣のレトリック、コメントを使っているけれども、その河野大臣の意味だって不測の事態で当日余ったものに対しての、その周りの人たちで処分しなさいということですよ。3日も4日も前から準備している人には当てはまらないですよ、そんなの。

〔「そのとおり」「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○7番（三村孝信君） それはどう思っているんですか。都合のいいところだけ取っちゃだめなんですよ。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 引き続き質問に回答させていただきます。

ワクチンについて、直前、先ほど飯村課長の答弁でも直前に打つことが決まったんだというような言い方がありましたが、そこにおいては、先ほどの繰り返しになりますが、キャンセルの連絡があって、キャンセルリストを用意して、廃棄にならないようにしつつ、後で実際、民間から追加が途中で4名ぐらい期間中にありますが、当日であっても本来受けるべき医療従事者から、やはり都合がよくなったので受けたいと、受けたいというよう

な話があれば調整枠の要員として、じゃ譲りましょうということで接種を譲ることができ
る態勢で待っておりましたので、最終的に私たちがワクチンを打つのが決まったのがいつ
かというふうに聞かれたら、当日というふうに先ほどの答弁にもあったところです。

実際、先ほどの問診票でも、私は4時ということで一番最後に打っているわけですが、
なぜ自分が一番最後に打ったかと言えば、それはあくまでキャンセルの廃棄を避けるため
の枠で打っているわけですから、当日医療従事者が来たときに譲れるように後ろのほうの
時間で待っていたわけです。

○議長（関 誠一郎君） はい、結構です。

三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 謝罪から始まって、また元に戻っているというのをあなた分かっ
ているんですか。言っていることがまた元に戻ったんですよ。だって、あなた、医療従事
者と言い張るんなら堂々としてりゃいいじゃない。最後になんかやる必要ないでしょうよ。
医療従事者だったらキャンセル待ちなんかする必要ないじゃないの。堂々とやりゃいい。
それが後ろめたいから一番最後にやりますなんてこと言っているんじゃないの。それはも
う答弁はいいから、繰り返しになるから。ただ、あなたが言っている今までのことは信用
できないということだけはここではっきり伝えておきます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（関 誠一郎君） 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 4時33分閉会